

第一回「オーディオ銘機賞」

決定までの経過報告

「銘機賞」創設の作業は、昨年後半から活発に行われた。創設の目的、該当モデルの条件、選考の方法と選考委員の選定、賞状などについて社内で屢々会議を開き、次第に煮詰めていった。右の項目中、選考委員を誰に委嘱するか、この賞のポイントになると考えられた。

創設の目的（別項参照）にもある通り「当市場において希求される製品（商品）」とは、まずユーザーが満足し安心して長年使用できるものであること、データーも自信を持ってお客様に奨められ、且つそれによって信用を保持できるものであり、メーカーも安定して生産、提供できるものとされる。

とある以上、評論家個人の好みによって選考されるのは、市場を対象とした、場合、実情にそぐわないことも起り得るし、また、反対にデーター代表のみに委嘱した場合は効率のよい製品に眼が向けられる恐れなしとしない。

データー側 鈴木 七之丞
評論家側 浅野 勇

つきに賞の正式名称をどうするか、審議され、銘器というのがあるが、銘機というのはいくらなんでもだろ。名機としたら、いろいろな意見もあったが、結局、原案通り「銘機」といいことになり、「オーディオ銘機賞」を正式名称とすることに決定した。

第二講案のようなモデル製品を賞の対象とするかについて第一条件である生産及び販売期間の件については原案通り可決したが、オーディオ用製品のうち、セット、キット、アクセサリ、テープ類を対象から除外することになった。従って対象製品の種類は、コンポネントとユニットの二つにしばられることになった。

なお、スピーカーユニットについてはどう分類するかについて研究不足であるという理由で第一回の審査からは外されることになったのは残念であった。（二回目選考委員会の決議）しかし、ユニットについては第二回銘機賞（実施予定）昭和55年）までに分類を確定し審査対象にすることに決定した。

より公平にという努力はすべてこれを惜しまなかつた

いずれにしても、ユーザーがデーターも安心して売り買いができるものが選ばなければならないとすれば、評論家をユーザーの代表とし、データー側から代表を出して選定することが一番公平ではないかという結論になった。また、それが本誌の特質でもある訳だ。

そこで、選定委員としては評論家名データーより5名を委嘱することにした。この人選についてはいろいろ苦心したが、大筋としては、一、全国的に知名度が高く、評価された人であること、二、本誌の創刊当時より協力者であり、良きアドバイザーであった人、三、相互に評論家もデーターも「和を保ち得る人」——を条件とした。

各部門賞の設定、選考方法は全て選考委員会の決議に従った

一回目の選考委員会で一番論議の対象となつたのは「銘機賞」はどのようなモデルを選ぶか、という賞の問題に就てであった。本誌側としては「秋葉原ベスト10」や「京阪神ベスト10」に登場するような流通性の高いモデルもカテゴリーに入れて欲しい、という希望を申し入れたが、委員会における大半の意見は「たとえ流通性は薄くても、モデル自身が、その性能において、品格において、他の機種と異なる製品。ユーザーにとってあこがれをいだかせるようなものであるべき」（別項「座談会参照」ということになり、流通性については不問にふされることになった。結果論論的にいえば、右のような各委員の意見ではあつたが、そうかといつて何が何でも高価格のモデルばかり選定したか、と必しもそうばかりとはいえず、流通性の高いモデルも結構、選定に入つており、良識の存在を確認した次第である。

二回目の最終審査の模様については別項の座談会をお読みいただければ殆んど経過については諒求されると思つた。二回目の最終審査会では、責任、所在を明らかにしていただくため、各委員に選定用紙を配布し、各項目についてノミネート方法を記入していただいた。

この方法は結果的に成功した。同一モデルが過半数を超えた場合は決定、同数又は半数に満たないモデルについては改

つぎに各部門賞の設定、及び選考方法についてはすべて選考委員会の決議により決定することにしたが、一応の規準がなければ審議しにくいので、左記のような「該当条件」案をつくつた。

「銘機賞」の該当条件(案)

〔第一条件〕 国産、外国産を問はず、

オーディオ用製品として1973年12月31日以前より、日本国内市場において継続販売され1978年中も生産販売が確定しているモデルであること。

A ここでいうオーディオ用製品とは

オーディオ用各セット、キット、コンポネント、ユニット、アクセサリ、テープ類とします。

B 輸入製品のモデルは中途において

取扱い商社が変更しても継続して、日本国内で市販されていることが明確な場合は該当モデルとして認められます。

〔第二条件〕 製品のモデルナンバーは

継続一定であることが必要です。但し本

めて審議するという形をとつたが、その間たいた問題も起らず、審議は極めてスムーズに進行した。

あまりスムーズに進行したことについて、いままでもこのような審議を体験したことのかたわらわれれば、この程度で良かったのかという反省を持ったが、この審査結果を入手したと云ふところ、「全く問題ないですね。私が選考委員でも同じようなモデルを選んでいたらどうしよう」という答えを得て、やつとホツとした気分になった。

以上、第一回オーディオ銘機賞選考

「オーディオ銘機賞」創設の目的

吉元出版

ご承知のように当社はオーディオ市場の健全な発展を図る目的を以つてオーディオ・データーに対し正確な情報と、適正なアドバイスを提供して参りました。

当市場において希求される製品（商品）とは、まずユーザーが満足し安心して長年使用できるものであること、

データーも自信を持ってお客様に奨められ、且つそれによって信用を保持できるものであり、メーカーも安定して生産、提供できるものとされます。

そこで、これらの条件を満たす製品とは1〜2年程度で市場から姿を消すようなものであつてはならず、急

来の製作ポリシーに変更がなく、中途において改良を加え、マーク〇〇としたモデルは有効です。

〔第三条件〕 第一条件、第二条件を満たすモデルでも、これが特殊市場においてのみ取引されている製品は該当から除外致します。

A 特殊市場とは各放送局、官庁、輸出向けとかOEM用としてのみ納入し又は国内一般ユーザーを対象としない特別の市場を指します。

さて、このような条件に該当する製品の有無についてメーカー、商社から募集したが、応募数が予想をはるかに上廻つたことは主催者としてびっくりさせたり喜ばしめました。

この応募品をもとに、一回目の選考委員会は昨年10月6日、大同ビル（東京・神田）会議室で開催された。

まず、委員長を互選することになり、

の経過について概略説明した。何事についても公平を期すことは困難である。しかし、より公平という努力についてはおしまなかつた積りである。ただ、これをもつてすべてよしとする考えはほんじつない。次の銘機賞選定までには約2年の期間がある。その間において更に良い選考の方法があればお教えを乞いたい。

連な技術開発の進められつつある今日でも、猶且つ優秀な製品として長年月にわたり、需要の衰えざるものでなくてはなりません。また、かような製品が多く存在すればする程、市場は安定し、対外的信用、価値が増大するものと信じます。

従つて、当社がこれらの条件を満たす製品を奨賞致すことは充分意義のあることであり、将来においてもこのような優秀な製品が当市場に数多く進出することを祈念するとともに、これが当市場発展への良き刺激になればと思ひ企画致した次第です。

(吉元)